

第 49 回全国高等学校総合文化祭かがわ総文祭 2025 プレ大会演劇部門  
第 48 回香川県高等学校演劇研究大会 照明業務仕様書

## 1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭かがわ総文祭 2025 プレ大会演劇部門  
第 48 回香川県高等学校演劇研究大会 照明業務

## 2 目的

第 49 回全国高等学校総合文化祭かがわ総文祭 2025 (以下「かがわ総文祭 2025」という。) 演劇部門プレ大会に係る照明業務について、高校生の大会であることに鑑み、教育的配慮のもとに安全かつ有意義な上演を円滑に行うため、専門的知識および人員を有する者に業務を委託するもの。

## 3 会場

サンポートホール高松 大ホール (高松市サンポート 2 番 1 号)

## 4 日程・内容

令和 6 年 10 月 21 日 (月) 舞台打ち合わせ会

(照明業務受託者、音響及び舞台業務受託者と出場校の打ち合わせ並びに舞台下見)

11 月 6 日 (水) 照明・音響・舞台総合仕込み、調整

11 月 7 日 (木) リハーサル

11 月 8 日 (金) リハーサル

11 月 9 日 (土) 上演 1 日目

11 月 10 日 (日) 上演 2 日目

※詳細については、9 月下旬に決定し公表する

## 5 業務内容

- ア 10 月 21 日 (月) に出場する学校との照明の打ち合わせを行う。
- イ アで出場校が提出した照明仕込み図について、その可否を最終的に判断し、必要に応じて専門家として助言を行う。
- ウ 11 月 6 日 (水) は基本仕込み図に基づいた地明かり・前明かり等の照明仕込みならびに各出場校から提出された照明仕込み図に基づいた照明仕込みを行う。
- エ 11 月 7 日 (木)、8 日 (金) のリハーサルにおいては照明全体の把握、指示、指揮、生徒への教育的配慮のできる能力を有する人員を配置し、リハーサルがスムーズにおこなわれ、日程がずれることのないよう配慮する。また、各出場校の照明担当者とは打ち込んだ照明を確認し、必要な部分は変更して、所定時間内に全てのプランの確定

を完了する。

- オ 11月9日(土)、10日(日)の上演においては照明全体の把握、指示、指揮、生徒への教育的配慮のできる能力を有する人員を配置し、上演がスムーズにおこなわれ、日程がずれることのないように配慮する。
- カ 各出場校の希望を満たすように、リハーサルや上演幕間でのシユート変更や仕込みの変更、回路変更なども円滑におこなえるようにする。
- キ 音響及び舞台業務受託者やホールの舞台担当者、演劇専門部事務局(以下「事務局」という。)との打ち合わせが必要な場合は、事務局の要望に応じて打ち合わせ等を速やかに実施する。
- ク 出場校の要望を最大限生かすようにすること。ただし、費用の変更が生じる場合には事前に事務局と協議する。
- ケ 今大会は生徒が工夫を凝らした上演を行うものである。各出場校の要望を的確に読み取るよう努力するとともに、特定の出場校に有利不利が生じないよう業務にあたることとする。

## 6 業務実施条件

- ア 照明操作に責任者を1名以上配置する。責任者については香川県高等学校総合文化祭演劇部門大会もしくは四国地区高等学校演劇研究大会において指導経験を有するものとする。
- イ 本業務は、かがわ総文祭2025演劇部門プレ大会の舞台進行に係る円滑な運営を目的としているものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、事務局と協議のうえ、実施すること。
- ウ 本仕様書は業務の大要を示すものであり、具体的な事項については、事務局と協議のうえ、円滑に業務を遂行すること。
- エ 業務に必要な機材、雑材、消耗品、人員の調達および会場との打ち合わせ、事前準備等は本業務に含む。
- オ 業務を実施するにあたり、付帯するすべての経費については受託者の負担とする。
- カ 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- キ 本業務を遂行するうえで、業務内容等に疑義や変更が生じた場合または本仕様書に記載のない事項が生じた場合は、発注者と協議するものとする。
- ク かがわ総文祭2025演劇部門プレ大会は、上演成果を審査する高校生の大会であることに鑑み、あらゆる場面において教育的配慮のある業務であることが要求される。

## 7 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が

損害賠償の責任を負うものとする。

## 8 守秘義務

- ア 本業務に関して、受託者が事務局から受領または閲覧した資料等は事務局の了承なく公表または使用してはならない。
- イ 受託者は、本業務で知り得た事務局および事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

## 9 個人情報の保護

個人情報の保護については香川県個人情報保護条例に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務を履行するうえで、個人情報を扱う場合は個人情報保護条例を遵守しなければならない。なお、疑義がある場合は事務局と協議するものとする。

## 10 その他

- ア 見積もりにあたっては、本業務を安全・確実に実施できる適切な作業員数を見込むものとする。
- イ 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- ウ 業務の実施にあたり、本仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議のうえ決定するものとする。
- エ 本業務に必要な資料・情報収集および調査等は、本業務に含まれるものとする。

## 11 問い合わせ先

- ア 契約事務に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局 事務局員 安藤 大輔  
香川県高松市天神前 6 番 1 号 香川県天神前分庁舎 5 階

(香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課全国高校総合文化祭推進室内)

電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912

- イ 業務内容に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭演劇部門委員会 代表委員 平井 幸子  
香川県高松市番町二丁目 9 番 30 号 (高松工芸高等学校内)

電話：087-851-4144 FAX：087-851-4146